

花の北市民広場の基本使用料（令和6年4月1日改定分）

区分		午前	午後	夜間	全日
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
大ホール	平日	円 5,600	円 9,000	円 11,200	円 25,800
	土曜日、日曜日及び休日	6,700	11,200	13,400	31,300
音楽教室		1,700	2,200	2,200	6,100
第1楽屋		600	600	600	1,800
第2楽屋		200	200	200	600
展示室	平日	1,600	2,100	2,100	5,800
	土曜日、日曜日及び休日	1,800	2,500	2,500	6,800
中ホール		1,700	2,200	2,200	6,100
小ホール		900	1,200	1,200	3,300
第1会議室		400	600	600	1,600
第2会議室		700	800	800	2,300
第3会議室		1,100	1,700	1,700	4,500
第4会議室		700	800	800	2,300
第5会議室		900	1,100	1,100	3,100
第6会議室		1,200	1,700	1,700	4,600
第1和室		200	300	300	800
第2和室		200	300	300	800
第3和室		300	400	400	1,100
第4和室		800	1,000	1,000	2,800
被服教室		900	1,200	1,200	3,300
美術工芸教室		800	1,000	1,000	2,800
料理教室		1,100	1,500	1,500	4,100
茶室		600	800	800	2,200
陶芸炉室		200	300	300	800

花の北市民広場の設備等使用料（令和6年4月1日改定分）

区分	設備等の名称	単位	使用料 (1回)	備考
ホール舞台設備等	ピアノ	1台	円 3,360	調律料を除く。
	譜面台（指揮者用）	1台	220	指揮台を含む。
	#（楽団用）	1台	20	
	所作台	1式	2,230	
	平台	1台	110	
	松羽目	1式	890	竹羽目を含む。
	金銀屏風	1双	1,110	
	緋毛せん	1式	330	長ぶとん付
	演台	1台	220	
	花台	1台	110	
	地かすり	1枚	330	
	紗幕	1枚	550	
	土敷	1枚	110	
	大太鼓	1台	550	
ホール音響設備等	拡声装置	1式	1,670	マイクロホン2本付
	ワイヤレスマイク	1本	1,110	
	テープレコーダー	1台	550	テープ別
	レコードプレーヤー	1台	550	レコード別
	マイクロホン	1本	330	
ホール照明設備等	ボーダーライト	1列	550	
	サスペンションライト	1台	110	
	アッパーホリゾントライト	1式	550	
	シーリングスポットライト	1式	330	6台とする。
	ストリップライト	1本	110	
	ローアホリゾントライト	1本	220	
	フロントサイドスポットライト	1台	220	
	フットライト	1式	440	
	キセノンピンスポットライト	1台	220	
	プラスチック		実費	補助分のみ
ホール映写設備等	16ミリ映写機	1式	2,230	スクリーン付
	スクリーン	1式	550	
	陶芸用炉		実費	
	料理用ガス		実費	